

**函館地方裁判所委員会（第20回）及び函館家庭裁判所委員会（第20回）議事概要**  
( 函館地方・家庭裁判所委員会事務局 )

**1 日時**

平成23年7月15日(金)午後3時00分～午後4時45分

**2 場所**

函館地方・家庭裁判所5階大会議室

**3 出席者(敬称略)**

(地裁委員)伊藤政洋,岡嶋一夫,高橋貞春,橋田恭一,平野美智子,嶋田敬昌,高瀬保守

(家裁委員)岡村弘之,北村千尋,坂野昌之,高木康一,藤井壽夫,三上昭廣,森越清彦,大畠崇史

(兼務委員)春日和彦,野原一郎,山田俊雄

(地裁事務局)事務局長堀江賢,事務局次長二本柳聡,民事首席書記官木村秀行,刑事首席書記官小路法雄,総務課長村上奉文,総務課課長補佐小林貴茂

(家裁事務局)事務局長堀江賢(兼務),事務局次長立花博之,首席家庭裁判所調査官高橋卓,首席書記官山下史,総務課長石田有二,総務課庶務係長福田裕子

**4 議題**

江差支部の事件処理状況について

**5 机上配付資料**

(1) 進行次第

(2) 着席図

(3) 資料1号 管轄区域一覧表

(4) 資料2号 函館地方・家庭裁判所管轄区域図

(5) 資料3号 事件推移表

(6) 資料4号 江差支部についての補足メモ

1～4号の資料については事前に配布済み。

(7) 資料5号 これまでに地家裁委員会で取り上げた議題について

**6 議事トピックス**

- ： (1) 冒頭,両委員会の開催に当たり,委員長の互選が行われ,それぞれの委員会の  
： 委員長として山田委員が選出された。  
： (2) 事務局及び委員から,「江差支部の事件処理状況」について説明があった。  
：

## 7 議事

(1) 開会宣言(総務課長)

(2) 新委員から自己紹介

(3) 委員長選出

互選により函館地方・家庭裁判所長山田委員がそれぞれの委員会の委員長に就任した。

(4) 江差支部の事件処理状況について

(事務局及び委員から説明を行った。)

(委員長)

江差支部の事件処理状況について、何か質問や意見はないか。

(委員)

江差支部で取り扱っていない事件があるが、その根拠は何か。

(委員)

法律規則等により支部で取り扱わない事件が定められている。

(委員)

執行事件を江差支部で取り扱わないのはなぜか。

(委員)

執行事件は既に債務名義を得た人が申し立てる手続で、書類審査が中心となり、本庁での集中処理が可能であるため、本庁で取り扱った方が、効率的に事件処理をすることができるからである。

(委員)

本日の議題を取り上げたことについて、何か背景事情があるのか。

(委員長)

以前に委員から提案があったことと、裁判官の非常駐支部である江差支部の事件処理について説明し、それについて御意見を伺うことは重要と考えたからである。

(委員)

江差支部の事件を処理するに当たり、直接事件当事者と話をして事件処理を進めたいにもかかわらず、書類審査という間接的な処理をしなければならないことに裁判官はストレスを感じないのか。

(委員)

書類審査を原則とする種類の事件は、江差支部も本庁も同じであり、本庁と支部とで取扱いが異なるところはないので、ストレスを感じることはない。

また、書類審査を原則とする種類の事件であっても、当事者の審尋等が必要な場合は江差支部にてん補して行っており、これも本庁での取扱いと異なるところはない。

(委員)

住民としては、どこの裁判所で事件を受け付けてくれるのが大事である。本庁集約されている執行事件で支部に異議申立てをしたい当事者や、支部で労働審判を受けたい当事者もあろうし、刑事事件の情状証人で最寄りの裁判所で

あれば出頭できる場合もあろう。このような住民の視点に立った事件処理をしてはどうか。北海道弁護士会連合会では、江差町議会に裁判官の常駐を働きかけた。法曹人口の裁判官の増員ペースは緩やかであり、裁判所関連予算は減少傾向が進んでいる一方で、弁護士ゼロ地域はすでに解消されている。

(委員)

司法を担う法律家がもう少し地域の中に存在し、法的な需要に応えられるような体制を作る必要がある。江差支部の事件数は減っているが、実務的にはそうは感じておらず、住民は法律問題を解決したいと考えている。江差町にテラスができたことにより、今まで函館市まで行かなければならなかった人達が相談に来ている。裁判官、弁護士が地域に常駐していると、住民が我慢している権利も保護されるのではないか。

(委員)

法曹人口の増加により、裁判官、検察官が増え、裁判が迅速化し改善されると期待し、法曹を目指した人がいる中で、裁判官、検察官はほとんど増えていないことを知った。

(委員長)

法曹人口や裁判官の配置については、当委員会で解決できる問題ではない。地家裁委員会設置の趣旨が、当該委員会が置かれている地方裁判所や家庭裁判所の運営に関して意見を述べるというものであることにかんがみ、江差支部での事件処理状況に関して何か意見はないか。

(委員)

江差支部の事件処理に当たっては、いろいろ工夫されていることは理解しているが、事件数の多寡にかかわらず、是非とも月二回でん補する態勢にしていたきたい。

(委員)

事件数が少ないから本庁と異なる司法サービスや事件処理で構わないとは考えていない。江差支部の事件処理については本庁と同様に進めている。現に、江差支部では書記官や事務官が事件の受付や手続に関する説明等を行っており、本庁と同様の対応が行われている。

(5) 次回期日の告知

(委員長)

次回の地家裁委員会は、平成23年11月18日(金)午後3時からとすることよろしいか。

(異議なし)

(6) 次回委員会のテーマについて

(委員長)

次回の地家裁合同委員会のテーマについて、御提案はないか。

(提案なし)

(委員長)

提案がないようなので私から提案させていただくが、「裁判員裁判の実施状

況」というテーマを取り上げることとしたいが、よろしいか。

(異議なし)

これまでと同様、テーマは随時受け付けているので、総務課まで御連絡をいただきたい。

以上で、本日の予定はすべて終了した。熱心な御討議をいただき、委員の皆様様の御協力に厚くお礼申し上げます。

(7) 閉会宣言(総務課長)

以 上

## 函館地方裁判所委員会委員名簿

### 〔規則4条（以下同じ）1号委員〕（五十音順）

函館青年会議所指導力開発委員会委員長	伊藤政洋
函館市町会連合会副会長	岡嶋一夫
北海道新聞函館支社報道部長	小沢信行（家裁委員兼務）
札幌テレビ放送函館放送局長	春日和彦（家裁委員兼務）
函館司法書士会所属司法書士	高橋貞春
函館市女性会議会長	永澤和枝
函館市教育委員会委員長	橋田恭一
函館地方法人会女性部会部会長	平野美智子

### 〔2号委員〕

函館弁護士会所属弁護士	嶋田敬昌
-------------	------

### 〔3号委員〕

函館地方検察庁検察官	野原一郎（家裁委員兼務）
------------	--------------

### 〔4号委員〕

函館地方裁判所長	山田俊雄（家裁委員兼務）
----------	--------------

### 〔5号委員〕

函館地方裁判所裁判官	高瀬保守
------------	------

## 函館家庭裁判所委員会委員名簿

### 〔規則4条（以下同じ）1号委員〕（五十音順）

北斗市市民部市民課長	岡村弘之
北海道新聞函館支社報道部長	小沢信行（家裁委員兼務）
札幌テレビ放送函館放送局長	春日和彦（地裁委員兼務）
函館調停協会相談役	北村千尋
函館市社会福祉協議会総務部長	坂野昌之
北海道教育大学准教授	高木康一
函館市中学校長会会長（函館市立の場中学校校長）	藤井壽夫
函館渡辺病院名誉院長	三上昭廣

### 〔2号委員〕

函館弁護士会所属弁護士	森越清彦
-------------	------

### 〔3号委員〕

函館地方検察庁検察官	野原一郎（地裁委員兼務）
------------	--------------

### 〔4号委員〕

函館家庭裁判所長	山田俊雄（地裁委員兼務）
----------	--------------

### 〔5号委員〕

函館家庭裁判所裁判官	大畠崇史
------------	------